

RSウイルス母子免疫ワクチン 定期接種に関する事前手続きについて

令和8年4月より、RSウイルスワクチンは定期接種となりました。当院でも接種を実施していますが、お住まいの市町村によって事前手続きが異なりますので、必ずご確認ください。

■ 豊中市・大阪市に住民票のある方

事前手続きは不要です。当院で予診票をお渡しします。
自己負担なし（無料）で接種可能です。

■ 以下の市町に住民票のある方

吹田市・箕面市・池田市・摂津市・茨木市・豊能町・能勢町・
島本町

事前手続きは不要ですが、「予診票」の発行が必要です。
お住まいの市町村のホームページから予診票を取得し、接種当日に必ずご持参ください。
自己負担なし（無料）で接種可能です。

■ 上記以外の市町村に住民票のある方

事前に、居住地の市町村で「予防接種市外実施依頼書」の発行
手続きが必要です。
必ず接種前に申請を行い、接種当日に当院へご提出ください。
接種当日は一旦全額自己負担（33,000円）となりますが、後日、お住まいの市町村で払い戻し（償還払い）の手続きが可能です。

■ ご案内

RSウイルスワクチンは定期予防接種のため、お住まいの市町村の定期接種取扱医療機関での接種が最も手続きが簡便です。各市町村のホームページに接種可能医療機関の一覧が掲載されていますので、ご参照ください。

■ その他

他院で接種された場合は、外来主治医へ必ずお申し出ください。